

令和 5 年 第 2 回  
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和5年2月14日(火)

開会午後1時00分、閉会午後2時12分

II 場所

県民会館611号室

III 出席委員

1番	黒田 卓	2番	町野 利道	3番	村上 美也子
4番	坪池 宏	5番	大西 ゆかり	教育長	荻布 佳子

IV 説明出席者

教育次長	広沢 久也	教育次長	中崎 健志
教育企画課長	坂林 根則	生涯学習・文化財室長	吉田 学
教職員課長	板倉 由美子	県立学校課長	番留 幸雄
小中学校課長	水戸 英之	保健体育課長	大島 一恵

V 傍聴人数 1人

VI 会議の要旨

午後1時00分、教育長が開会を宣する。

1 会議録の承認について

令和5年1月16日開催の令和5年第1回富山県教育委員会会議録  
会議録閲覧  
荻布教育長から可否を諮ったところ、全員異議なく承認した。

2 議決事項

議案第3号 公立学校教員の採用の選考資格に関する規程一部改正の件  
教職員課長から説明し原案のとおり可決した。

2 報告事項

- (1) 令和6年度富山県公立学校教員採用選考検査の変更点について  
教職員課長から説明した。
- (2) 第7回令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会の開催結果について
- (3) 県立学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症罹患者等への対応について
- (4) 令和5年度富山県立特別支援学校高等部入学者選抜高等部A日程の第1次選抜における出題ミス等について  
県立学校課長から説明した。

3 今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

4 議決事項

午後1時35分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、議案第4号については、委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。

議案第4号 令和5年2月富山県議会定例会に付議する事案に対する意見に関する件  
教育企画課長から説明し原案のとおり可決した。

なお、非公開で審議した議案第4号については、適切な時期に公表することを決定した。

## 5 議事

### ○議案第3号・報告事項(1)関係

〔坪池委員〕

- ・大学3年次生が受検する1次検査は、通常の日程で受検するというのか。

〔教職員課長〕

- ・これまで4年次生が受検していたのと同じ、通常の日程、通常内容で受検していただく。

〔坪池委員〕

- ・つまり3年生と4年生が同時に受検することになるということか。

〔教職員課長〕

- ・そのとおりである。

〔坪池委員〕

- ・仮に3年次で受検し不合格になった場合、4年次で再度受検してもいいということか。

〔教職員課長〕

- ・そのとおりである。

〔坪池委員〕

- ・3年次の時に合格したけれども自分では成績に納得ができず、さらにハイスコアを取り合格を確実にしたいと思った場合、4年次でもう一度受検するということはできるのか。

〔教職員課長〕

- ・その部分については具体にはまだ検討していない。

〔坪池委員〕

- ・そこを考えないと、2回受検できてそれぞれ基準が違うのだから、それを同じ基準で考えるのはどうか。大学推薦枠の拡充については、富山県立大学では免許が出ないと思うので、そういう意味ではすごくいいことだと思う。

〔教育長〕

- ・ご指摘ありがとうございます。制度改正に伴い、詳細については詰めていかなければならないところがあると思うので、今後定めていきたい。特別免許状の積極的な活用については、国からもそういう方針が出ていることも踏まえ、本県でも、特に採用が厳しい情報や工業について、新たに組みたいというものである。

### ○報告事項(2)関係

〔大西委員〕

- ・県立高校のあり方検討委員会で示された県立高校の学びの改革に向けての案があったが、これも2月中旬に完成する予定なのか。

〔県立学校課長〕

- ・昨日の総合教育会議でベースとなるポンチ絵のまとまったものをお示しましたが、それを基に冊子にまとめ報告書としたい。

〔大西委員〕

- ・県立高校のスクールポリシーが策定されたが、県が作るスクールミッションの策定についてはどうなのか。

〔県立学校課長〕

- ・スクールポリシーは策定することとされているが、スクールミッションの策定については、義務はないが今後検討していく必要があると思っている。

〔大西委員〕

- ・令和5年度の中学校の休日部活動の地域移行についてだが、射水市では休日部活動の地域移行とともに、これまでの全員加入制から希望加入制になるという説明が教育委員会からあった。子どもたちの中に部活動に入る子と入らない子が出てくることになる。一部では平日も含めて今後段階的に学校から地域に移行すると説明を受けている学校もあるようで、先生方も保護者も混乱しているように感じている。保護者の負担についても取りざたされているが、今後、県でも市町村や中体連・各スポーツ団体と連携していただき、子供たちが安心してのびのびと部活動できるようにお願いしたい。

〔保健体育課長〕

- ・学校現場でいろいろ試行錯誤している過程の中で、課題も見えてきているということもあり、さらなる検討を重ねているところである。保護者の負担軽減については、例えば長距離の送り迎えや、金銭的な負担ということも各市町村の事情により発生しているようである。今後も検討・試行を重ねながら、できるだけ保護者の負担がないよう、子どもたちのために県としても支援していきたいと思っている。

〔教育長〕

- ・市町村によって取り組みのスピードや方針が違うところがある。土日の地域移行に絞っているところや、平日についても少し地域に移していこうという取り組みを始めているところもある。競技や種目によって指導体制が地域にあるかどうかによる実現可能性も、地域によっても種目によっても違いがあるということで、一律には難しいところがある。各市町村でのいろいろな取り組みについて情報共有しようと、これまでも市町村の担当者が参加する会議を行っており、県としてしっかりやっていきたい。

新年度の取り組みとして、当初、国の予算として、地域にコーディネーターを置く費用の補助や、経済的な支援など具体的なメニューが概算要求の時点ではあったが、最終的な予算付けの段階になってそれがなくなり、これまでやってきていたモデル的な実証研究の事業だけが残った。その事業に対する金額が増額されて継続することになり、全国的にも混乱しているところもある。ただ、方向性は間違いなく進んでいくと思うので、富山県としても国の委託事業の活用、情報提供ということにもしっかり取り組んでいきたい。

〔大西委員〕

- ・平日の部活動について、ガイドラインでは県立学校は週4日間は学校で行うということになっているが、中学校においても平日は基本、学校で部活動を行うという考え方でよいか。

〔保健体育課長〕

- ・ガイドラインでは活動日に関して、平日は週1日、土日のうち1日は休むという指標を設定しているが、活動場所については特に規定はしていない。

午後2時12分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。